様式第9号（第4条関係）

|  |
| --- |
| 公文書公開決定第三者通知書年　　月　　日様日南町長　　　　　　　　あなたが反対意見書を出された公文書公開に対して、次のとおり公開することを決定しましたので、日南町情報公開条例第14条第4項の規定により通知します。1 　反対意見書の受理日年　　月　　日2 　公開決定日3 　公開決定のあった公文書の件名及び内容4 　公開されるあなたに関する情報の内容5 　公開決定の理由6 　公開実施日年　　月　　日この決定に不服がある場合は、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、日南町長に対して審査請求をすることができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から3月以内であっても、処分の日の翌日から1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、日南町を被告として提起することができます。なお、この処分があったことを知った日から6月以内であっても、処分の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。 |